

～高吾北消防本部からのお知らせ～

☎ 高吾北消防本部(署) 電話 0889-26-2111

緊急自動車の緊急走行について！

緊急自動車とは

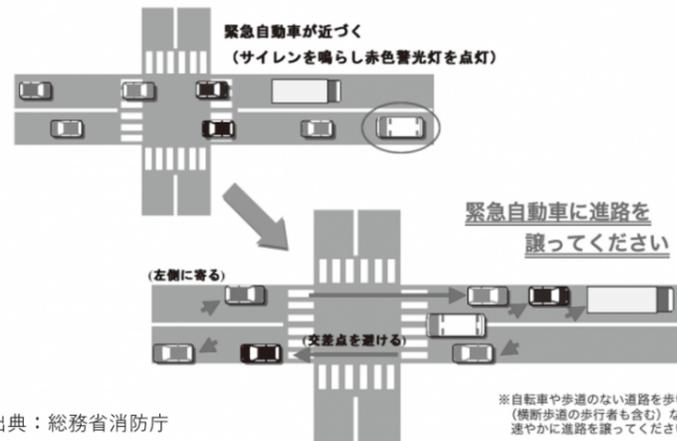
人命救助や火災対応など、何らかの理由で急を要する業務に利用される自動車をいいます。道路交通法で、緊急走行時はサイレンを鳴らし、赤色の警光灯を点灯しなければならないとされています。

救急要請などをされた時に「サイレンを鳴らさずに来てほしい」と言われることがあります。しかし、上記にもある通り法律で定められているので鳴らさずに行くことはできません。



道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

- 交差点又はその付近の場合
交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側。）に寄って一時停止しなければならない。
- 交差点又はその付近以外の場合
道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



出典：総務省消防庁

※自転車や歩道のない道路を歩いている人（横断歩道の歩行者も含む）なども、速やかに進路を譲ってください。

ところニュース ———— <北海道 北見市>

第28回東京大学文学部公開講座

～常呂実習施設の長年の成果などを講演～

10月4日・5日常呂高校で、第28回東京大学文学部公開講座が開催されました。4日の常呂高校の講演では、柳原教授が「記憶」について、小説「百年の孤独」を例に挙げ説明。分かりやすい説明に、生徒たちは興味津々に聞き入っていました。5日の北見市民会館の講演では、「文化を資源として捉え返す」をテーマに、小林真理教授と堀内秀樹准教授、熊木俊朗教授が登壇。

熊木教授は、東京大学常呂実習施設の67年間の発達の歴史と成果を当時の写真を紹介しながら説明し、参加者は貴重な講演に熱心に耳を傾けていました。





交通安全協会からのお知らせ



交通安全協会佐川支部・佐川警察署 電話 22-0110
※交通安全協会は皆様の会費で運営されています。ご協力よろしくお願いします。

秋の全国交通安全運動が行われました

令和6年9月21日～30日の期間、パレード、各種キャンペーン等が行われました。早朝の街頭指導や運動に参加して頂いたボランティア・指導員の皆様、ご協力有り難うございました。



忘れないで！ 全席全員シートベルト！

2008年から、一般道でも後部座席を含めた全席シートベルトの着用が義務化されています。交通事故時、非着用者の致死率は着用者の約14倍!! 全席シートベルトをつけましょう。



『年間500円(×有効年)』で会員へ！ 今月の「加盟店」ピックアップ紹介

ふる一つ村

～文旦1万円以上お買い上げで皮むき器・新高梨1万5千円以上お買い上げで、粗品プレゼント～
佐川町乙2752-1
Tel.0889-22-4477

※店舗で免許証と会員証を提示して下さい。

地域安全アドバイス

高吾北地区地域安全協会事務局 電話 22-0560 (佐川警察署 刑事生活安全課内)



11月は児童虐待防止推進月間

～みんなで子どもを虐待から守りましょう～

『児童虐待』は次の4種類に分けられます。

1 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する等

2 ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になって病院に連れて行かない等

3 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする等

4 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、きょうだいに虐待行為を行う等

虐待かも…と思ったら児童相談所虐待対応ダイヤル **189** (いちはやく)

一刻を争う場合等は **110番**又は佐川警察署 **0889-22-0110** へご連絡ください。